

# 11月11日~17日は「税を考える週間」

税金は、暮らしを支える大切なものです。この機会に、税について理解を深めてみませんか。

## ●住民税

区では、区民の生命と財産を守り、安心・安全な暮らしを確保するため、さまざまな取り組みを行っており、必要な費用を「住民税」として区民の皆さんに分担してもらっています。住民税は「特別区民税」・「都民税」を合わせたもので、前年の1月~12月の所得に基づき、1月1日現在の住所地に納めるものです。

なお、令和6年度から国税として「森林環境税」(年額1000円)の課税が始まりました。「森林環境税」は、住民税が課税される方が、住民税と併せて納める税です。

納税方法

### ▶普通徴収

納税義務者が直接納付します(原則年4回)

### ▶給与所得の特別徴収

事業主が従業員に代わり、毎月の給与から差し引いて納入します。従業員の住民税は、特別徴収が原則です

### ▶公的年金所得の特別徴収

65歳以上で、介護保険料が公的年金から差し引かれている方を対象に、公的年金所得に係る住民税を公的年金から差し引きます

相談・問合せ 税務課課税係(区役所2階) ☎内線2316

## ●年末調整等関係用紙および給与支払報告書の配付

### ▶源泉所得税および法定調書関係用紙

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)からダウンロードできます。また、荒川税務署1階ロビーでも配付します。

なお、年末調整に関する各種情報は、国税庁ホームページ等をご覧ください。

### ▶給与支払報告書

税務課で配付します。また、<sup>eLTAX</sup>(地方税ポータルシステム)を通じて提出することもできます。詳細は、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

問合せ ▶荒川税務署 ☎(3893)0151  
▶税務課課税係 ☎内線2324

## 確定申告が簡単にできます

マイナンバーカードを利用して、マイナポータルから申告に必要な各種証明書等のデータを取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます。

詳細は、国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」をご確認ください。

### 問合せ

荒川税務署  
☎(3893)0151

### 令和6年1月以降の対象

#### ●収入関係

- ▶給与の源泉徴収票
- ▶公的年金等の源泉徴収票
- ▶株式の特定口座

#### ●控除関係

- ▶医療費・ふるさと納税
- ▶生命保険・地震保険
- ▶社会保険(国民年金保険料、国民年金基金掛金)
- ▶iDeCo・小規模企業共済掛金
- ▶住宅ローン控除関係

## 「税を考える週間」主な行事

### ●税理士による税の無料相談

期日 11月14日(木)・15日(金) 時間 午前10時30分~午後3時

会場 区役所2階税務課前 主催 東京税理士会荒川支部

### ●税についての作文・税の標語・税に関する絵はがきの展示

期間 11月11日(月)~29日(金)

会場 荒川税務署、荒川都税事務所、区役所1階ロビー、荒川法人会(西日暮里6-7-6)、センターまちや(荒川7-50-9)  
※区役所1階ロビーは11月11日(月)~15日(金)、センターまちやは11月8日(金)~17日(日)

問合せ 荒川税務署 ☎(3893)0151

# ハクビシン アライグマ の被害で困ったときは

区内でハクビシンやアライグマの情報が寄せられています。ハクビシン等による次の被害で困っている方は、お問い合わせください。

- 区内の住宅の天井裏等に住み着いている
- ふん尿等による被害がある
- 果樹等の食害・飼育動物の殺傷被害がある

※専門業者が現地を確認後、箱わなを設置します

※単なる目撃や捕獲以外の追い出し、クリーニング等は対象になりません  
※わなの見回り、餌の交換、餌代等は住宅等の所有者負担です

## ハクビシン(成獣の場合)

全長:約90~110cm 体重:約3~4kg

- ▶額から鼻まで白い帯模様がある
- ▶夜行性で、木登りや電線・ロープ等を渡るのが得意
- ▶雑食性で果実等を好む

顔



全身



足跡



## アライグマ(成獣の場合)

全長:約70~90cm 体重:約4~10kg

- ▶目の周りに黒いマスク模様、尾にリング状のしま模様がある
- ▶夜行性で、木登り等が得意
- ▶雑食性で、植物だけではなく動物、ペットフード等も好む

顔



全身



足跡



問合せ 環境課環境推進係 ☎内線483

## 指定管理者を決定しました

荒川区議会の議決を経て、令和7年4月1日および令和8年4月1日から、施設の管理・運営を行う指定管理者を決定しました。詳細は、各課へお問い合わせください。

### ●令和7年4月1日~12年3月31日(5年間)

施設名	指定管理者	問合せ
西日暮里ふれあい館	学校法人道灌山学園	区民施設課施設設計画係 ☎内線2531
荒川総合スポーツセンター	荒川スポーツマネジメント共同事業体 (代表企業:株式会社東京アスレティッククラブ 構成企業:株式会社東急コミュニティー)	スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎内線3371
荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター 荒川老人福祉センター	社会福祉法人奉優会	福祉推進課高齢者施設係 ☎内線2618

### ●令和8年4月1日~13年3月31日(5年間)

施設名	指定管理者	問合せ
南千住保育園	HITOWAキッズライフ株式会社	保育課保育管理係 ☎内線3821